

令和8年4月の組織改正について

総務部人事課

1 組織改正の考え方

社会経済状況の変化に伴う新たな行政需要や課題に対応するため、新規施策の実施・展開に係る執行体制の強化を図ることで、第2期基本計画に定める様々な政策分野における個別計画を着実に実施し「元気なまち・浜松」を実現していく。

2 実施内容

（1）市内大学との連携推進

地域の実情に応じた教育行政を推進するための総合教育会議の運営のほか、地域の大学等が有する知的資源や若者との接点を地域活性化等に活かし、教育機関、地域、企業など多様な主体との連携を推進する組織として、企画課に「教育・若者連携推進担当課長」を新設する。

（2）福祉支援体制の強化

ア 「医療・介護連携担当課長」の新設

高齢者に加え、障害者、生活困窮者や子どもなどの複合的な福祉課題へ幅広く対応し、医療・福祉の連携による全世代型の地域包括ケアシステムの構築を推進するため、高齢者福祉課が所掌する在宅医療と介護との連携に関する業務を福祉総務課内に移管し、「医療・介護連携担当課長」へ名称を変更して設置する。これに伴い、「医療・介護推進担当課長」を廃止する。

イ 障害保健福祉課を「障害者政策課」と「障害者支援課」に分課

管理職のマネジメントの強化、業務の効率的実施とサービスの質向上を図るため、身体・知的・精神といった3つの障害福祉施策を企画立案する「障害者政策課」と障害のある方への相談業務や医療保護などの支援を総括する「障害者支援課」の2課体制とする。これに伴い、「精神保健福祉担当課長」を廃止する。

（3）母子保健業務の充実と感染症対策の一元化

ア 「母子保健担当課長」の新設

令和8年度から段階的に実施する5歳児健診を含めた乳幼児健診等の母子保健業務の総括、及び健診のデジタル活用や電子版親子健康手帳などの母子保健DXを推進するため、健康増進課に「母子保健担当課長」を新設する。

イ 「感染症対策課」の設置

コロナ禍の経験を踏まえ、生活衛生課から感染症担当業務を独立させるとともに、健康増進課が所掌する予防接種業務を移管し、「感染症対策課」を設置する。これに伴い、生活衛生課の「感染症対策担当課長」を廃止するとともに、「食品衛生担当課長」を廃止する。

（4）地域企業の支援体制強化

人口減少などによる国内市場の縮小や労働力不足の状況の中で、経済成長の著しい国との連携や海外から投資を呼び込む施策の充実を図り、地域企業の成長につなげるため、産業振興課に「**海外ビジネス戦略担当課長**」を新設する。

（5）中心市街地活性化の推進

「商業振興担当課長」の担当業務のうち中心市街地活性化業務を移管し、「まちなか政策課」を設置することで、基本計画の進捗管理やまちなか賑わい創出事業を行うほか、都市整備部などが行うハード整備やその支援に対して、ソフト面を連携させる取組みを進め、中心市街地活性化を推進する。これに伴い、「商業振興担当課長」を廃止する。

（6）消防団員の加入促進

消防団広報活動、民間人材を活用した団員加入促進事業など、消防団の充実を推進し、消防団運営を支援するため、消防総務課に「**消防団支援担当課長**」を新設する。

3 実施時期

令和8年4月1日

(参考) 令和8年4月改正後 組織数比較

現 行【R 7. 10. 1】

	所 ・ 事 業 本 部	部 ・ 公 室 ・ 区 役	所 等	課 ・ 第 一 種 事 業
本庁		12		105
中央区役所		1		7
浜名区役所		1		6
天竜区役所		1		7
消防		1		11
上下水道		1		8
教育委員会		1		9
市選挙管理委員会				1
区選挙管理委員会				3
人事委員会				1
監査委員				1
農業委員会				1
議会		1		3
計		19		163

改正案【R 8. 4. 1】

	所 ・ 事 業 本 部	部 ・ 公 室 ・ 区 役	所 等	課 ・ 第 一 種 事 業
本庁		12		108
中央区役所		1		7
浜名区役所		1		6
天竜区役所		1		7
消防		1		11
上下水道		1		8
教育委員会		1		9
市選挙管理委員会				1
区選挙管理委員会				3
人事委員会				1
監査委員				1
農業委員会				1
議会		1		3
計		19		166



組織改正図（新旧対照）

『凡例』 新設等 移管 廃止 名称変更

①…第1種事業所等 ②…第2種事業所（変更があるもののみ記載）

現行 (R7. 10)		改正案 (R8. 4)
部等	課等の編成	課等の編成
企画調整部	<p>企画課</p> <ul style="list-style-type: none"> - 大都市制度・広域行政担当課長 - 政策調整担当課長 <p>(略)</p>	<p>企画課</p> <ul style="list-style-type: none"> - 大都市制度・広域行政担当課長 - 政策調整担当課長 - 教育・若者連携推進担当課長 〈新設〉 <p>(略)</p>
健康福祉部	<p>福祉総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> - 指導監査担当課長 <p>障害保健福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> - 精神保健福祉担当課長 <p>①障害者更生相談所</p> <p>高齢者福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> - 医療・介護推進担当課長 <p>(略)</p> <p>医療担当部長 (略)</p> <p>健康増進課 (略)</p>	<p>福祉総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> - 指導監査担当課長 - 医療・介護連携担当課長 〈高齢者福祉課から移管・名称変更〉 <p> - 〈廃止〉</p> <p> - 〈障害者支援課へ移管〉</p> <p> - 障害者政策課 〈設置〉</p> <p> - 障害者支援課 〈設置〉</p> <p> - ①障害者更生相談所 〈障害保健福祉課から移管〉</p> <p>高齢者福祉課</p> <p> - 〈福祉総務課へ移管〉</p> <p>(略)</p> <p>医療担当部長 (略)</p> <p>健康増進課</p> <p> - 母子保健担当課長 〈新設〉</p> <p>(略)</p>

現行 (R7. 10)		改正案 (R8. 4)	
部等	課等の編成	課等の編成	
健康福祉部	<p>保健所 (略)</p> <p>生活衛生課</p> <ul style="list-style-type: none"> - 食品衛生担当課長 - 感染症対策担当課長 <p>(略)</p>	<p>保健所 (略)</p> <p>感染症対策課 (設置)</p> <p>生活衛生課</p> <ul style="list-style-type: none"> - (廃止) - (廃止) <p>(略)</p>	
産業部	<p>産業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> - 商業振興担当課長 <p>(略)</p>	<p>産業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> - (廃止) - 海外ビジネス戦略担当課長 (新設) <p>まちなか政策課 (設置)</p> <p>(略)</p>	
消防局	<p>消防総務課 (略)</p>	<p>消防総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> - 消防団支援担当課長 (新設) <p>(略)</p>	